

(別紙)

## 地域サポート計画(新規就農者向け)

(令和8年6月現在の情報)

都道府県名	千葉県	市町村名	袖ヶ浦市	問合せ 窓口	(組織名) 袖ヶ浦市環境経済部農林振興課 (住所) 千葉県袖ヶ浦市坂戸市場1番地1	(電話) 0438-62-3426 (メールアドレス) <a href="mailto:sode20@city.sodegaura.chiba.jp">sode20@city.sodegaura.chiba.jp</a>
-------	-----	------	------	-----------	--	---

### 第1 新規就農者に関する目標及び実績(必須)

(単位:人)

	内訳	目標		直近過去実績				備考 (年度の考え方等、補足説明が 必要な事項がある場合は記載)		
		8年度		7年度		6年度			5年度	
		うち49歳以下		うち49歳以下		うち49歳以下			うち49歳以下	
新規就農者数(必須)		3	3	5	2	5	3	7	4	
新規参入者数		3	3	5	2	5	3	6	3	
新規自営農業就農者数		0	0	0	0	0	0	1	1	
新規雇用就農者数		0	0	0	0	0	0	0	0	

注1: 「新規参入者」とは、土地や資金を独自に調達(相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く。)し、当該年度に新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者をいう。  
なお、共同経営者とは、夫婦がそろって就農、あるいは複数の新規就農者が法人を新設して共同経営を行っている場合における、経営の責任者の配偶者又はその他の共同経営者をいう。

注2: 「新規自営農業就農者」とは、家族経営体(1世帯(雇用者の有無を問わない)で事業を行う者をいう。なお、農家が法人化した形態である一戸一人法人を含む。)の世帯員で、当該年度に生活の主な状態が、「学生」から「自営農業への従事が主」になった者及び「他に雇われて勤務が主」から「自営農業への従事が主」になった者をいう。

注3: 「新規雇用就農者」とは、当該年度に新たに法人等に常雇い(年間7か月以上)として雇用されることにより、農業に従事することとなった者(外国人研修生及び外国人技能実習生並びに雇用される直前の就業状態が農業従事者であった場合を除く。)をいう。

第2 新規就農者への地域サポート内容

1 地域の紹介等(必須)

就農希望者に向けたサポート宣言	農業の知識や技術を学び、プロとして自立できる農業経営を身に付け、将来の地域農業を支える担い手として活躍してくれる新規就農者をサポートします。
地域と農業の紹介文	袖ヶ浦市は、東京湾アクアラインの着岸地に近く、大都市への交通アクセスに優れています。また、肥沃な土壌と温暖な気候のもと、高品質で多品目な作物が栽培され、水稲、野菜、酪農、養鶏などが盛んな地域です。
主な農産物	水稲、レタス、ダイコン、落花生、長ネギ、キャベツ、トウモロコシ、ハウレンソウ、インゲン、イチゴ
地域が求める新規就農者	農家の高齢化と後継者不足が進んでいるため、将来の地域農業を支える担い手として活躍する新規就農者。

2 地域サポート体制(必須)

支援分野	担当機関・部署名	支援分野	担当機関・部署名
技術・経営指導	君津農業事務所改良普及課	販路支援	君津市農業協同組合 平川経済センター
農地確保支援	農業委員会／千葉県園芸協会	生活に係る支援 (住居、子育て等)	市民子育て部
機械・施設等の確保支援	君津市農業協同組合 経済部 農業振興課	事務局・全体調整	農林振興課
資金相談	君津市農業協同組合金融部門	その他(就農に向けた相談窓口)	農林振興課／農業委員会／君津農業事務所
農業者による指導	袖ヶ浦市指導農業士	その他(研修支援)	君津市農業協同組合 経済部 農業振興課

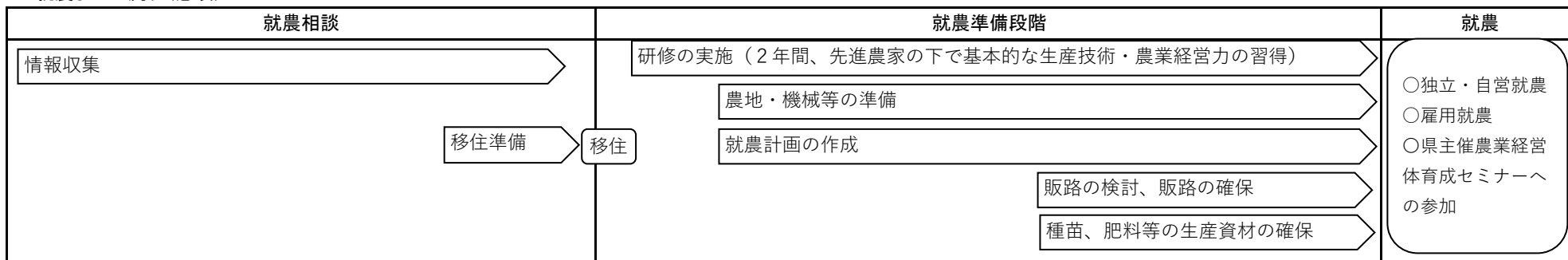
3 新規就農者への支援内容(取り組んでいる支援を記載)

区分	支援項目		支援内容の紹介
就農意欲喚起	○	就農・移住相談対応、就農相談会の開催	就農相談は随時受付しています。
		就農体験ツアー・インターンシップの実施	
		ホームページ、パンフレット等での情報提供	
		その他	
就農前の支援	○	研修の実施(生産技術・農業経営の研修、研修先とのマッチング等)	千葉県農業大学校が実施する研修(農学科、研究科)の受講者1人につき1年度当たり8万円以内を補助します。ただし、最長2年度間とします。
	○	就農計画作成サポート	農林振興課、サポート体制参画団体である君津農業事務所改良普及課が就農計画作成を支援します。
	○	農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	農業委員、農地利用最適化推進員がマッチング役となり、農地の確保をサポートします。
		販路確保、販路開拓に向けた支援	
		生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、研修手当、子育て支援等)	
		その他	

就農後の定着・経営発展に向けた支援	<input type="checkbox"/>	就農後の生産技術・経営力向上のための指導、研修	千葉県君津農業事務所が実施する農業経営体育成セミナー受講者1人につき1年度当たり6万円以内を補助します。ただし、最長3年度間とします。
		規模拡大に向けた農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	
	<input type="checkbox"/>	販路確保、販路開拓に向けた支援	農畜産物直売所「ゆりの里」では、新規就農者の出荷者登録を積極的に受け付けています。
	<input type="checkbox"/>	地元農家や地域住民との交流促進の取組	若手農業者で構成している4Hクラブの活動が盛んであるため、同年代の仲間との交流、農業経営や栽培技術などの情報交換の場を提供します。
		生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、子育て支援等)	
		その他	

注: 地域で実施している支援について、「支援項目」欄の該当項目に○を付け、取組の詳細や新規就農者にアピールしたい内容を「支援内容の紹介」欄に記入

#### 4 就農までの流れ(必須)



5 経営開始5年目の農業経営の目標・農業経営モデル

(1) 経営開始5年目の目標(主たる従事者1人当たり)(必須)

年間所得	270 万円	年間労働時間	2000 時間
------	--------	--------	---------

(2) 経営開始5年目の目標となる農業経営モデル(必須)

営農類型	品目	経営規模(a、頭数等)	収量	収支	労働力	主たる従事者1人当たり労働時間	備考
露地野菜	エダマメ	10 a	0.5 t/10a	売上 860 万円	専従 1 人	2,000 h/年	
	トウモロコシ	80 a	1.5 t/10a	経費 590 万円	パート 1 人		
	芽キャベツ	40 a	0.7 t/10a	所得 270 万円			
	中玉トマト	10 a	1.0 t/10a				
主な施設・機械等	トラクター	1 台	農薬散布機	1 台	調製施設	1 棟	
	管理機	1 台	農用車(軽バン)	1 台			
	肥料散布機	1 台	育苗ハウス	1 棟			

(3) その他情報(任意、自由記載)

--

注: 必要に応じて適宜行を追加して記入してください。